

特定健診、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診

特定健診、ぎふ・すこやか健診を受けましょう

自分の健康状態を健診結果として数値で把握することは、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見につながるだけでなく、健康的な生活を送る励みにもなります。

対象の方には6月下旬に受診券をピンク色の封筒に入れて郵送します。この機会にぜひ受診しましょう。

対象者

特定健診	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険加入者 ・今年度中に40歳になる方から令和7年7月31日時点で74歳の方(昭和25年8月1日～昭和61年3月31日生まれの方)
ぎふ・すこやか健診	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険加入者 ・令和7年7月31日時点で75歳以上の方(昭和25年7月31日以前生まれの方)(一定の障がいがあり広域連合の認定を受けている場合は65歳以上の方)

(注意)次に該当する方は受診できません。

- ①妊産婦の方 ②長期(6か月以上)入院の方 ③国民健康保険から他の医療保険に変わった方
④勤務先の健診や人間ドックを受診した方、または受診予定の方

実施期間 7月1日(火)～11月30日(日) ※医療機関により実施期間が異なります。

実施医療機関 町が指定する羽島郡内の医療機関

自己負担金 500円



▲詳しくはこちら

一笠松町国民健康保険にご加入の方へー 健診結果の提出にご協力をお願いします

職場の健康診断などを受診した方に、健診結果の提供をお願いしています。

健診結果を提供いただいた方には、商品券500円分(QUOカード)を進呈します。

対象者	健診受診時と申請時に笠松町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(特定検診、人間ドック費用の助成などを利用していない方)
必要な健診項目	特定健診と同じ項目 ※検査結果だけでなく、診察結果や総合判定が必要
必要書類	健診結果、特定健診受診券(ある方のみ)
提出期限	職場健診などを受診した年度内
提出先	福祉健康センターまたは役場健康介護課窓口

ぎふ・さわやか口腔健診で、お口の健康チェックをしましょう

「はしま・さわやか口腔健診」は、後期高齢者医療保険にご加入の皆さんを対象としています。

この健診は、歯・歯肉の状態や口腔機能(かみ砕く、飲み込む、唾液の分泌など)のチェックを行い、口腔機能の低下や誤えん性肺炎などの疾病を予防することを目的としています。口腔機能の向上は、介護予防や認知症予防にもつながりますので、ぜひ受診しましょう。

対象の方には、ぎふ・すこやか健診の受診券と一緒に受診券を郵送します。

対象者 後期高齢者医療保険加入者

実施期間 7月1日(火)～12月31日(水)

実施医療機関 ①羽島郡・羽島市内の歯科医療機関

②岐阜県内の歯科医療機関

※詳しくは受診券に記載

自己負担金 300円



▲詳しくはこちら